

平成28年1月27日

学部学生 各位

教育企画課

平成28年3月31日で有効期限が切れる学生証の更新手続きについて

平成28年3月31日で有効期限が切れる学生証を所持し、平成28年度以降も同じ身分で本学に在籍予定の学部学生の学生証の更新手続きを下記のとおり行います。

## 記

### 1. 平成24年度入学者及びこの入学年度に準ずる編入生

新たな学生証を作成する際、原則として入学時の写真データを用います。ただし「有効期限切れによる学生証更新用写真貼り付け台紙」を期日までに提出すれば、写真データを更新します。

**写真の更新を希望する者**には、情報文化学部教務学生係にて「有効期限切れによる学生証更新用写真貼り付け台紙」を**2月1日（月）**以降に配付します。写真を貼り付け、氏名等を記入して、現学生証を添えて**平成28年3月11日（金）**までに情報文化学部教務学生係に提出してください。（現学生証はその場で確認後、返却します。）

新しい学生証は、**平成28年4月4日（月）**以降情報文化学部教務学生係にて現学生証と交換の上、交付します。

### 2. 1. 以外の学生（※）

原則として、新たに写真を提出する必要はありません。

新しい学生証は、**平成28年4月4日（月）**以降情報文化学部教務学生担当係にて現学生証と交換の上、交付します。

なお、これまでに一度も写真を更新していない者については、一度に限り写真の更新を受け付けますので、写真の更新を希望する場合は、情報文化学部教務学生係にて「有効期限切れによる学生証更新用写真貼り付け台紙」を受け取り、写真を貼り付け、氏名等を記入して、現学生証を添えて**平成28年3月11日（金）**までに情報学部教務学生係に提出してください。（現学生証はその場で確認後、返却します。）

※ 平成23年度以前入学者及び この入学年度に準ずる編入生